

No.59

平成22年11月15日発行

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

南相馬市社会福祉協議会

〒975-0011

福島県南相馬市原町区小川町322-1

TEL 0244-24-3415

FAX 0244-24-1271

<http://www.m-somashakyo.or.jp>

shakyo@m-somashakyo.or.jp

印刷：有限会社 愛原印刷所

オレンジハート

社協だより



▲玉入れ



▲大玉転がし

**親子で力を合わせて
頑張りました！**

なかとよし親子運動会を、10月18日に
鹿島保健センターを会場に開催し、未
就学児親子14組が参加しました。

リズムに合わせて体を動かしたり、
玉入れや大玉転がしをして遊びました。
参加者同士交流を深めながら、かわ
い笑顔と笑い声がいつぱいの運動
会になりました。

地域の絆が深まりました!

原町区内の高齢者の方を対象に「ふれあい交流事業」を開催しました。

参加者の皆さんがお

住まいの地域での開催のため、地区福祉委員会を中心に、趣向をこらした内容で踊りや唄、ゲームなどを行い、楽しいひとときを過ごしました。

◆開催地域

【大壘地区】

平成22年10月25日(月)

大壘生涯学習センター

【ひがし地区】

平成22年11月4日(木)

道の駅南相馬

【高平地区】

平成22年11月8日(月)

高平生涯学習センター

【太田地区】

平成22年11月9日(火)

太田生涯学習センター

【北町地区・仲町地区 ・本町三島町】

平成22年11月12日(金)

原町区福祉会館

【石神地区】

平成22年11月13日(土)

石神生涯学習センター



▼【ひがし地区】
身の心もフラガール♪

※左記の内容で参加者を募集しています。

【みなみ地区・国見地区】

◆日時

平成22年11月24日(水)

午前10時～午後1時

◆会場

ひばり生涯学習センター

◆対象

70歳以上のひとり暮らし高齢者

◆参加費

1人200円

(当日納入)

◆申込・問合せ先

地域福祉係

☎24-3415(原町区
坂下まで)



認知症への理解を深める

地域包括支援センター

認知症こんな時どうするの? 「認知症を知って気楽に介護しよう」と題して、家族介護教室を10月7日に鹿島保健センターで開催しました。

(株)福祉ケアサービスにみの郷介護事業所長大井 利巳氏を講師に迎え、認知症についての講話と質問に対する意見交流を行い、介護をされている方や介護に



▶ 認知症に対する質問が出ていました。

興味のある方など23人が参加しました。認知症についての基本的な話や具体例を交えての対処法など分かりやすい内容で、日頃の介護の疑問や悩みなどを参加者同士で話し合いました。

参加者からは、「認知症について学ぶことで、介護についての姿勢も考えるよい機会になった」と喜んでいただきました。

今年も大人気! まごころ食堂

南相馬市健康福祉まつりが、10月23日、24日にサンライフ南相馬周辺で行われました。

保育園児のマーチングや、みなみそうま遊夢チアリーダーによるチアリーディング、お笑い集団みちのくボン

ガーズが登場するなどさまざまなイベントが実施され、会場は大盛況でした。

社会福祉協議会ではボランティアの方々協力をお願いいただき「まごころ食堂」を出店し、まごころがこもった「うどん」や風味豊かな「まいたけごはん」などを用意し、多くの方に来店していただきました。

この収益金は、赤い羽根共同募金へ寄付いたします。



▲大盛況! ありがとうございます。

歳末たすけあい運動が始まります。

「歳末たすけあい運動」は、赤い羽根共同募金運動の一環として展開されます。

この運動は、地域で抱える福祉課題について、市民の皆さまにご理解をいただきながら、ボランティア活動や住民参加による地域福祉活動などの推進を図る目的として配分され、活用されます。

◆期間
平成22年12月1日～12月31日まで



歳末たすけあい募金による配分申請の追加受付について

「地域福祉活動に対する配分」

市内の地域組織など(※1)の自主活動による、地域の高齢者や障がい者、児童などを対象に地域福祉を目的としたふれあい事業などで年末年始の時期(※2)に行う特別事業です。

※1 地域組織など
行政区・ボランティア団体など

※2 年末年始の時期
12月から翌年1月まで



◆配分金額
1 団体1事業までとし、5万円を限度とします。

ただし、総事業費の3分の2以内とします。
※詳細については、お問合せください。

◆受付期間
平成22年12月6日(月)まで

◆申請・問合せ先
福島県共同募金会南相馬市支会事務局(社協内)

☎24-3415 (原町区)

坂下まで

子育て応援基金助成事業

なかよし親子クリスマス会

市内の未就学児親子を対象にクリスマス会を開催します。クリスマスソングのリズム遊びや、簡単な工作でクリスマスリースを作ります。多くの方のご参加をお待ちしています。



◆日時
平成22年12月13日(月)
午前10時～午前11時30分

◆会場
鹿島保健センター

◆対象
市内在住の未就学児親子

※おじいさん・おばあさんとの参加も大歓迎です。

◆内容
リズム遊び、リースの工作、サンタさん登場など

◆参加費
1人 100円

◆持参物
クリスマスリースに貼るお子様の顔写真

※L判の写真の半分位の大きさで顔が映っているもの

◆締切
平成22年12月2日(木)まで

◆申込・問合せ先
地域福祉係

☎46-5354 (鹿島区)

小谷津まで

子育て応援基金助成事業

「絵手紙教室」参加者募集

絵手紙で年賀状やお便りを出してみませんか？

書く人の気持ちがかもった絵手紙は、受け取った人の心を温かくやさしい気持ちにします。

市内3区で開催しますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

◆日時
平成22年12月24日(金)
午後1時30分～午後3時30分

◆会場
原町区福祉会館(原町区)

◆講師
森谷 加代子氏

◆対象
まちづくり出前講座講師

◆日時
平成22年12月27日(月)
午前9時30分～午前11時30分

◆会場
むつみ荘(鹿島区)

◆講師
森谷 加代子氏

◆対象
まちづくり出前講座講師

◆準備物
350mlか500mlの空きのペットボトル

(筆を洗うのに使用します)

※小高区開催のみ準備物はありません。

◆参加費
1人 200円

◆申込み・問合せ先
各区地域福祉係まで

☎44-5970 (小高区)

佐々木まで

☎46-5354 (鹿島区)

佐藤まで

☎24-3415 (原町区)

青木まで

ひとり暮らし高齢者のひびく(小高区)

原町区内のひとり暮らしの方を対象に、交流会を開催します。
保育園児のお遊戯やボランティアの方々の手作りの食事で楽しい時間を過ごしませんか？

◆日時
平成22年12月8日(水)
午前10時30分～

◆会場
原町区福祉会館
◆参加費
1人 200円
◆申請・問合せ先
各地区民生委員または、地域福祉係
☎24-3415(原町区) 坂下まで



高齢者世帯のじょうい参加者募集

小高区内の高齢者世帯(ひとり暮らしを含む、70歳以上)を対象に交流会を開催します。
幼稚園児の歌やお遊戯健康講話やゲームなどで楽しいひとときをお過ごしください。



◆日時
平成22年12月8日(水)
午前9時30分～午後12時30分
◆会場
小高老人福祉センター
◆参加費
1人 200円
◆締切
平成22年11月22日(月)まで
◆申請・問合せ先
各地区民生委員または、地域福祉係
☎44-5970(小高区) 太田まで



▶ 昨年度の様子

ひとり暮らし高齢者のひびく(鹿島区)

鹿島区内のひとり暮らし高齢者を対象に会食会を開催します。
今回は、保育園児との交流を予定していますので、お気軽にご参加ください。

◆日時
平成22年12月13日(月)
午前10時～午後1時まで

◆会場
むつみ荘(鹿島区)
◆内容
かみまの保育園児との交流会
◆対象
鹿島区在住の65歳以上のひとり暮らしの方
◆参加費
1人 200円

◆締切
平成22年12月3日(金)まで
◆申請・問合せ先
各地区民生委員または、地域福祉係
☎46-5354(鹿島区) 梅田・三瓶まで



おせち料理配食事業

(小高区・鹿島区)

〔歳末たすけあい募金配分金事業〕

小高区、鹿島区在住の65歳以上のひとり暮らしの方を対象に、お正月の雰囲気味わっていただけるよう「おせち料理」を配達します。
ボランティアの愛情がこもった手作りおせち料理です。
配達を希望する方は下記により、お申込みください。

◆日時(配達日)
【小高区】平成22年12月23日(木)
※配達時間 午前11時～
【鹿島区】平成22年12月28日(火)
※配達時間 午後1時～

◆締切
【小高区】平成22年12月10日(金)まで
【鹿島区】平成22年12月3日(金)まで
◆申請・問合せ先
各地区民生委員または、地域福祉係
☎44-5970(小高区) 太田まで
☎46-5354(鹿島区) 小谷津まで



赤い羽根共同募金チャリティ映画

「ていだかかん」

チャリティ映画の上映会を左記の日程で開催します。

この映画は、世界で初めて養殖サンゴの移植・産卵を成功させた金城浩二氏の10年間を描いた実話です。

上映会の収益金は、共同募金に全額寄附しますので、趣旨をご理解いただき、ぜひご覧ください。

◆日時

- 平成22年11月27日(土)
- 1回目 午前10時〜
- 2回目 午後1時30分〜
- 3回目 午後6時〜

◆会場

サンライフ南相馬

◆チケット

- 一般 前売 1,000円
- 当日 1,200円
- 中学生以下、障がい者の方
- 前売 800円
- 当日 1,000円

◆チケット販売・問合せ先

- 《各区の社協事務所》
- 小高保健福祉センター内 電話44-5970
- 鹿島区社会福祉センター内 電話46-5354
- 原町区福祉会館内 電話24-3415



※送迎バスを希望される方(小高区・鹿島区)

当日、送迎バスを運行しますので利用される方は、事前に社協事務所までご連絡ください。

奄美地方大雨災害義援金の受付について

日本赤十字社では、鹿児島県奄美地方で発生した大雨による災害に対する義援金を下記により受付けております。



◆義援金受付方法

- 【銀行振込】
- ・東邦銀行 南福島支店 (送金手数料は、同行間無料)
- ・口座番号 612595
- ・口座名義 日本赤十字社福島県支部

◆受付期間

平成22年11月30日(火)まで
※各区福祉サービスセンターでも、受付けております。

◆問合せ先

- 電話44-5970 (小高区)
- 電話46-5354 (鹿島区)
- 電話24-3415 (原町区)

傾聴ボランティアをはじめてみませんか？

自分の話に一生懸命耳を傾けて聞いてもらえて、笑顔になって温かい気持ちになったことはありませんか？

相手の話を聴くことにより、元気を与えることを目的として、傾聴ボランティアの会を発足します。

一緒に活動して下さる方を募集します。ボランティア経験のない方も大歓迎です。ぜひ、ご連絡ください。

◆打合せ会

平成22年12月9日(木) 午前9時〜

原町区福祉会館

◆問合せ先

地域福祉係 電話24-3415(原町区) 浜名まで



認知症相談会

認知症の人と家族の会では、毎月認知症についての相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

◆会場

原町区福祉会館 相談室
問合せ先
☎23-4045 古山まで

◆日時

平成22年12月13日(月)
午後1時30分～
午後3時30分



多重債務無料法律相談会

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護士会主催により月2回、無料法律相談会を開催します。

事前に予約が必要ですので、よろしく願います。

◆相談方法

電話予約による面接相談のみです。当日は、事前に相談カードの記入が必要になります。

◆相談後

初回の相談料は無料ですが、相談後、事件委任を希望され、弁護士が相談・交渉・訴訟などを行う場合は有料となります。

◆予約受付・問合せ先

防災安全課
☎24-5232

◆会場

南相馬市役所
市民相談室(西庁舎)
定員
6人程度(1人・30分位)



訪問入浴介護事業所の一部統合のお知らせ

平成22年12月1日より、指定訪問入浴介護事業所は原町区事業所と小高区事業所を統合し、原町区事業所となりますので、お知らせいたします。
なお、鹿島区事業所は、引き続きサービスを提供してまいります。

◆統合後の事業所

・原町区事業所
原町区小川町322-1
原町区福祉サービスセンター内
☎24-3847
☎24-1271

・鹿島区事業所

鹿島区西町2-117
鹿島区福祉サービスセンター内
☎46-5354
☎46-1550

※訪問介護事業所紅梅ヘルパーステーション(小高区)については、現状のままサービスを継続してまいります。

◆問合せ先

指定訪問入浴介護事業所
☎44-1278(小高区)
☎46-5354(鹿島区)
☎24-3847(原町区)

ニコニコ元気塾ボランティア募集

高齢者の引きこもり防止や介護予防などを目的に、「ニコニコ元気塾」を実施しています。

その中で、ボランティアをしてくださる方を募集しています。

下記の内容で、ご協力いただける方は、ご連絡ください。

◆ニコニコ元気塾

毎週木曜日
午前9時～午後3時まで
◆場所 むつみ荘

◆ボランティアの内容

- ・健康チェック
- ・(看護師などの有資格者) 送迎時の介助
- ・高齢者との話し相手
- ・レクリエーションの補助
- ・昼食の調理・配膳

◆申込・問合せ先

地域福祉係
☎44-5354(鹿島区)
梅田・鹿仁島まで



第二十三回 誌上法律相談!!

「離婚の手続き1」



若杉裕二法律事務所
弁護士 若杉裕二

Q (質問1)

私の夫は、5年前にも浮気をして、その時は許しましたが、また、浮気をしていることが発覚しました。その浮気相手は、何と私の友人です。これ以上、我慢できませんので、今すぐにでも離婚したい

と考えています。どのような手続きが必要なのですか。

A (答え)

夫があなたとの離婚に応じる意思がある場合には、離婚届に署名してもらい、それを市町村役場に提出するこ

とにより、離婚は成立します。これを、協議離婚といえます。

Q (質問2)

夫は、「離婚はしたくない。悪かった、許してくれ」の一点張りです。5年前に「また浮気をしたら、絶対許さないよ」と何度も言っており、私の離婚の意思は固いです。夫との話し合いで離婚ができない場合は、どうしたらよいのですか。

A (答え)

夫との話し合いで離婚の合意に至らなければ、家庭裁判所に対して離

婚調停の申し立てをする必要があります。この離婚調停とは、家庭裁判所内で、調停委員の助言を得ながら離婚やその条件について話し合いをする制度のことをいいます。

次回は、この続きとして、調停離婚、裁判離婚について解説いたします。



○誌上法律相談にご協力

いただいたいる弁護士事務所は左記のとおりです。

〈ひばり法律事務所〉

☎ 26-6006

〈若杉裕二法律事務所〉

☎ 26-6080

〈相馬ひまわり基金法律事務所〉

☎ 37-2560

〈新開法律事務所〉

☎ 22-0361

〈ブレインハート法律事務所〉

☎ 26-3327

〈平間総合法律事務所〉

☎ 24-6906

※相談の時間や料金については、各法律事務所へご確認ください。

